

令和3年度 第1回 平群町地域公共交通会議 議事次第

日時：令和3年7月26日（月）14:00～

場所：平群町総合文化センターくまがしホール

1 開 会

2 事業報告

1. 令和2年度第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨
【資料-1（P1-4）参照】
2. 令和2年度コミュニティバスの利用実績報告
【資料-2（P5-18）参照】
3. 令和2年度公共交通イベント実施報告
【資料-3（P19）参照】
4. 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について
【資料-4（P20-26）参照】

3 議事

- 議案第1号 令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算報告
【資料-5（P27）参照】

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

- 資料-1： 令和2年度第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨
資料-2： 令和2年度コミュニティバス利用実績報告
資料-3： 令和2年度公共交通イベント実施報告
資料-4： 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について
資料-5： 令和2年度平群町地域公共交通会議 収支決算報告

令和2年度 第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和3年3月29日（月）14：00～

場所：平群町総合文化センターくまがしホール

出席者：18名

1 開会

2 事業報告

1. 令和2年度第2回平群町地域公共交通会議 議事要旨
2. 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務
3. コミュニティバスの令和3年2月末利用実績報告
4. コミュニティバス無料乗車経過報告

3 議事

- 議案第1号 コミュニティバス停留所の新設および名称変更（案）
議案第2号 令和3年度事業計画（案）
議案第3号 令和3年度予算（案）

4 その他

【配付資料】

- 資料-1： 令和2年度 第2回平群町地域公共交通会議 議事要旨
資料-2： 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務
資料-3： 令和3年2月末コミュニティバス利用実績報告
資料-4： コミュニティバス無料乗車経過報告
資料-5： コミュニティバス停留所の新設および名称変更（案）
資料-6： 令和3年度事業計画（案）
資料-7： 令和3年度予算（案）

【議事内容】

1 開会

《会長挨拶》

会 長：新型コロナウイルス感染症による外出自粛で、公共交通機関も大きなダメージを受けています。事業者の皆様には感染防止対策にさまざまな取り組みをいただいております。住民の皆様が安心して利用いただけるよう、事業者と行政が一丸となって取り組んでいます。

2 事業報告

1. 令和2年度第2回平群町地域公共交通会議 議事要旨
2. 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務
3. コミュニティバスの令和3年2月末利用実績報告
4. コミュニティバス無料乗車経過報告

○事務局より「資料-1」から「資料-4」の説明

県タクシー協会：デマンド型乗合タクシー対象者で、65歳以上の免許証返納者は、免許証を返納され、なおかつ、フレイル状態である方ですか。

事務局：免許証返納の方は、視力、聴力、体力について衰えが出てきた中での免許証返納であり、いわゆるフレイル状態に該当される方ということで、対象者に含まれます。

県タクシー協会：「利用方法」の中に「証明される書面」とありますが、免許証返納された方は、65歳以上であれば免許証返納の書類があると思いますが、それで足りるですか。

事務局：はい。

奈良県：デマンド交通の件、介護保険利用の事業化ですが、事業効果の目標設定はしますか。

事務局：介護保険の事業計画には、数値的な評価は設定されていません。我々は、数字としてあらわす必要が出てくると理解しています。

例えば、病気がちな方が、デマンドタクシーを活用することで早期に病院に通院され、医療費の削減につながります。介護度の重度化を防ぐことで介護給付費の削減が見込まれます。医療保険料、介護保険料に与える影響が少なくなるので、介護給付、介護保険料の削減につながります。数値的な面も含めて、今後、そのあたりの推移を確認します。

長寿会：運行期間5年間、前半3年間は実証運行、それが終わったら本格運行です。実証運行で得た問題を解決したうえで本格運行に入ると理解してよろしいですか。

事務局：3年間の実証運行の結果、内容、推移などを見極めたうえで、翌2年で本格運行ができるかどうか3年後に検証を行います。デマンドタクシーを含め公共交通が一番よく見える方法、方策で住民の利益につながる状況で継続できる本格運行へと進めたいと考えます。

運輸局：仮に第2次審査になっても、契約手続きは6月上旬には終わりますか。

事務局：はい。

奈良県：実証運行を3年行った後、変更していく点があれば変更するのですか。そのまま最後まで同じ契約を引き継ぐのですか。

事務局：3年後に見直します。事業者とは単年ごとに契約します。

3 議事

○議案第1号 コミュニティバス停留所の新設および名称変更（案）

○事務局より「資料-5」の説明

議 長：近鉄のダイヤ改正から5月中旬ごろの改定になるが、4月1日からは従来どおり中央公民館前にバスがとまりますか。

事務局：従来どおりバスは同じようにとまります。

議 長：議案第1号、コミュニティバス停留所の新設および名称変更（案）、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

（ 拍手する者 多数 ）

議 長：議案第1号は議決されました。

○議案第2号 令和3年度事業計画（案）

○事務局より「資料-6」の説明

運輸局：地域公共交通会議は1回目が6月、このときに、デマンドタクシーの本格的な内容についてお知らせいただけますか。公共交通イベントは毎年ですか、無料対象は何ですか。

事務局：6月の公共交通会議でデマンドタクシーの件について報告します。

無料乗車は、毎年11月に5日間、全ルートで無料乗車を実施しています。

利用者は平群町内の方、町外の方、子供から大人まで全員対象です。

議 長：視察研修はコロナの影響で次年度も見送りですが、状況が変われば実施してはどうか。

事務局：状況に応じて対応したいと考えます。

議 長：議案第2号、令和3年度事業計画（案）、賛成の方は拍手をお願いします。

（ 拍手する者 多数 ）

議 長：議案第2号、令和3年度事業計画（案）は議決されました。

○議案第3号 令和3年度予算（案）

○事務局より「資料-7」の説明

県タクシー協会：事業費の100万円は何のことですか。

事務局：事業費の100万円は、国際航業株式会社に委託し、毎年、コミュニティバスの検証とか利用状況等の整理等しています。委託費です。

県タクシー協会：「委託費」と書いてもらいたい。

事務局：承知しました。

議 長：議案第3号、令和3年度予算（案）、賛成の方は拍手をお願いします。

（ 拍手する者 多数 ）

議 長：議案第3号、令和3年度予算（案）については議決されました。

4 閉会

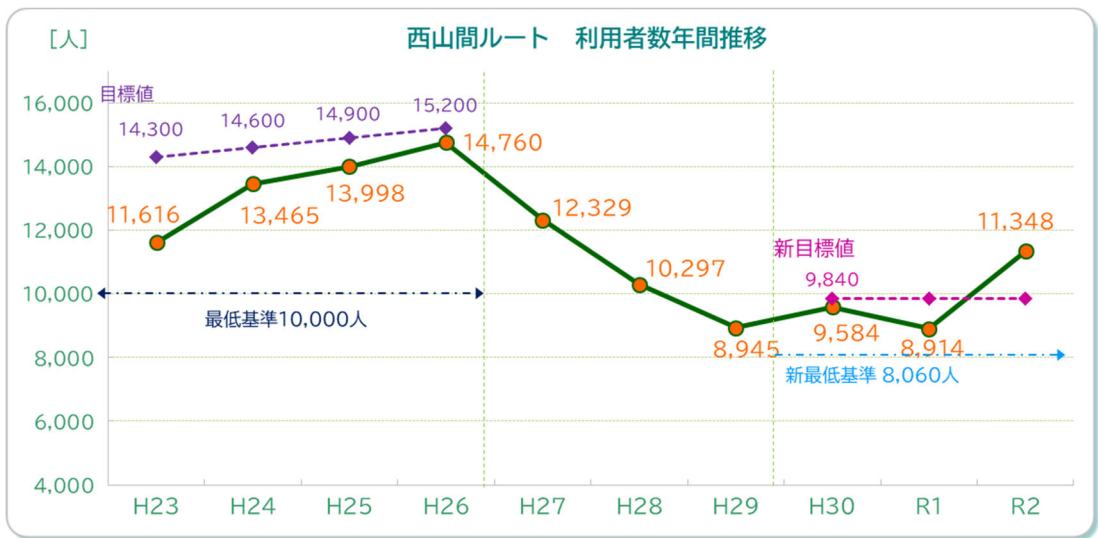
以 上

コミュニティバス利用実績（令和2年度確定）

1. 利用状況の年度別推移

平成23年度から令和2年度までのコミュニティバスの利用状況の推移を以下に示します。 単位:人

利用者数(人)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
西山間ルート	11,616	13,465	13,998	14,760	12,329	10,297	8,945	9,584	8,914	11,348
南北循環ルート	13,914	15,581	14,864	14,675	18,241	17,847	15,626	11,179	10,996	11,447
合計	25,530	29,046	28,862	29,435	30,570	28,144	24,571	20,763	19,910	22,795
西山間ルート目標値	14,300	14,600	14,900	15,200				9,840	9,840	9,840
南北循環ルート目標値	29,300	31,300	33,400	35,400				12,160	12,160	12,160
	H23~26年度 最低需要基準 10,000人/年(平日) H23~26年度 最低需要基準 18,200人/年(平日)					H30~令和4年度 最低需要基準 8,060人/年 H30~令和4年度 最低需要基準 9,440人/年				



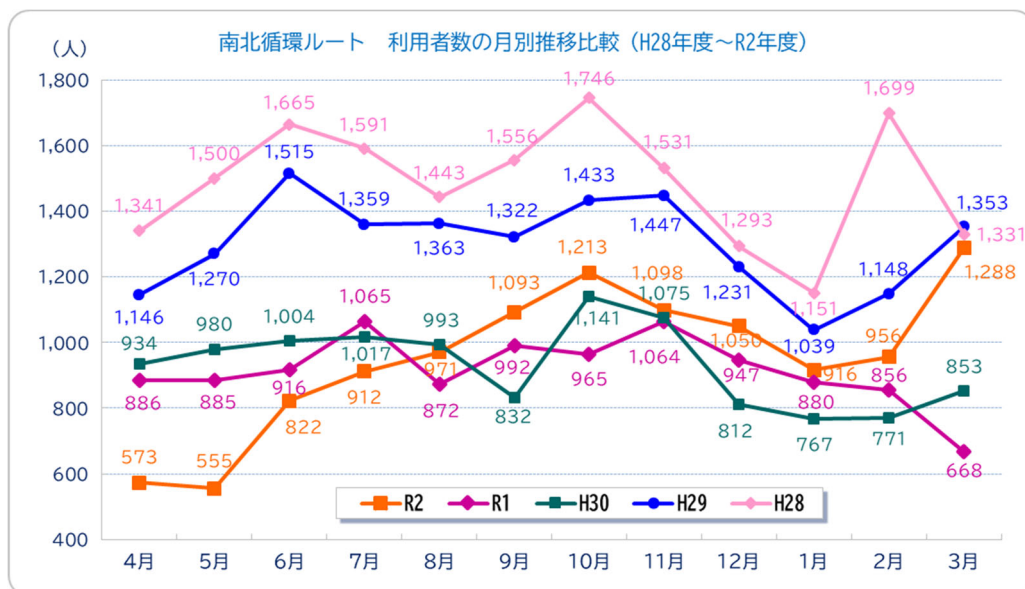
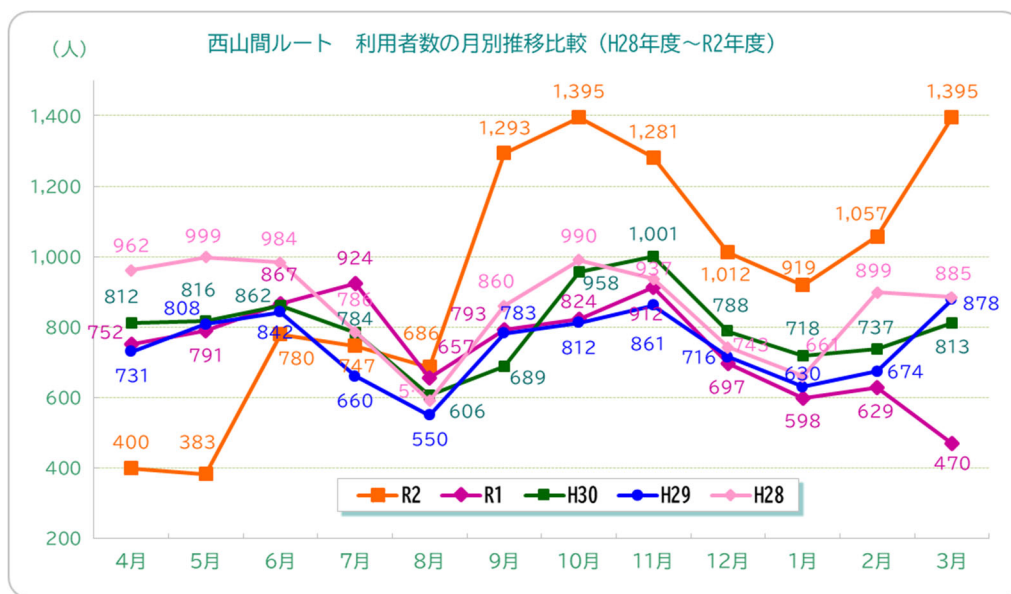
【西山間ルート】
 ・新目標値9,840人に対して、平成30年度の利用者数は9,584人となり、令和元年度はコロナ禍の影響により利用者数は8,914人と減少した。令和2年度は生活支援としてコミュニティバス1年間の無料乗車を実施し、利用者数が11,348人と増加した。

【南北循環ルート】
 ・新目標値12,160人に対して、平成30年度の利用者数は11,179人となり、令和元年度はコロナ禍の影響で利用者数が10,996人と減少した。令和2年度の利用者数は無料乗車の実施により、11,447人と増加した。

2. 月別利用状況の年度推移

月別利用状況について平成28年度～令和2年度までの年度別の利用状況比較を以下に示します。

利用者数(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
西山間ルート(28年度)	962	999	984	786	591	860	990	937	743	661	899	885	858
西山間ルート(29年度)	731	808	842	660	550	783	812	861	716	630	674	878	745
西山間ルート(30年度)	812	816	862	784	606	689	958	1,001	788	718	737	813	799
西山間ルート(R1年度)	752	791	867	924	657	793	824	912	697	598	629	470	743
西山間ルート(R2年度)	400	383	780	747	686	1,293	1,395	1,281	1,012	919	1,057	1,395	946
中央循環ルート(28年度)	1,341	1,500	1,665	1,591	1,443	1,556	1,746	1,531	1,293	1,151	1,699	1,331	1,487
中央循環ルート(29年度)	1,146	1,270	1,515	1,359	1,363	1,322	1,433	1,447	1,231	1,039	1,148	1,353	1,302
南北循環ルート(30年度)	934	980	1,004	1,017	993	832	1,141	1,075	812	767	771	853	932
南北循環ルート(R1年度)	886	885	916	1,065	872	992	965	1,064	947	880	856	668	916
南北循環ルート(R2年度)	573	555	822	912	971	1,093	1,213	1,098	1,050	916	956	1,288	954
各月合計	8,537	8,987	10,257	9,845	8,732	10,213	11,477	11,207	9,289	8,279	9,426	9,934	9,682



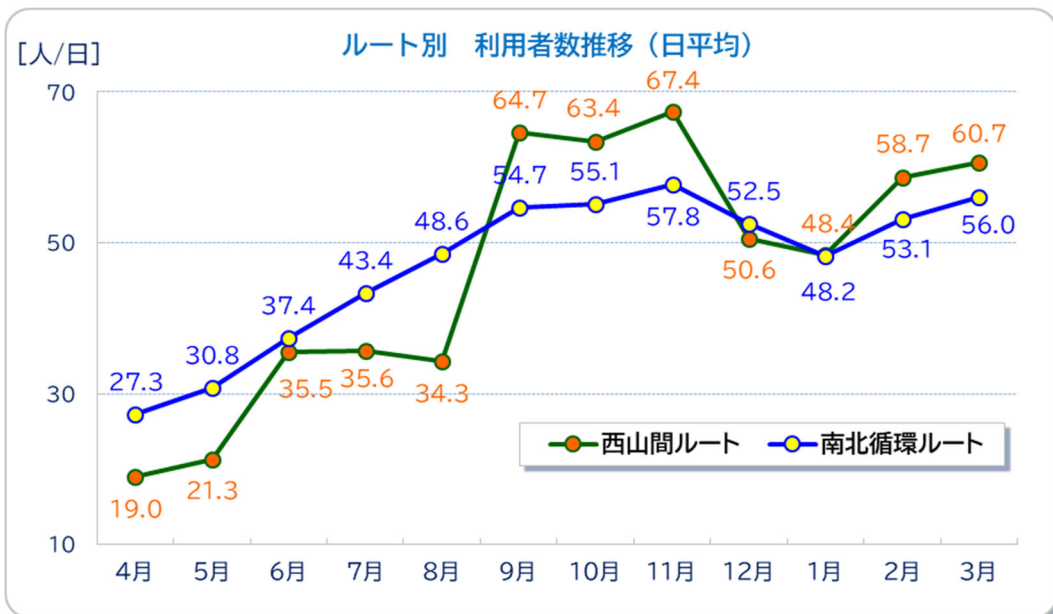
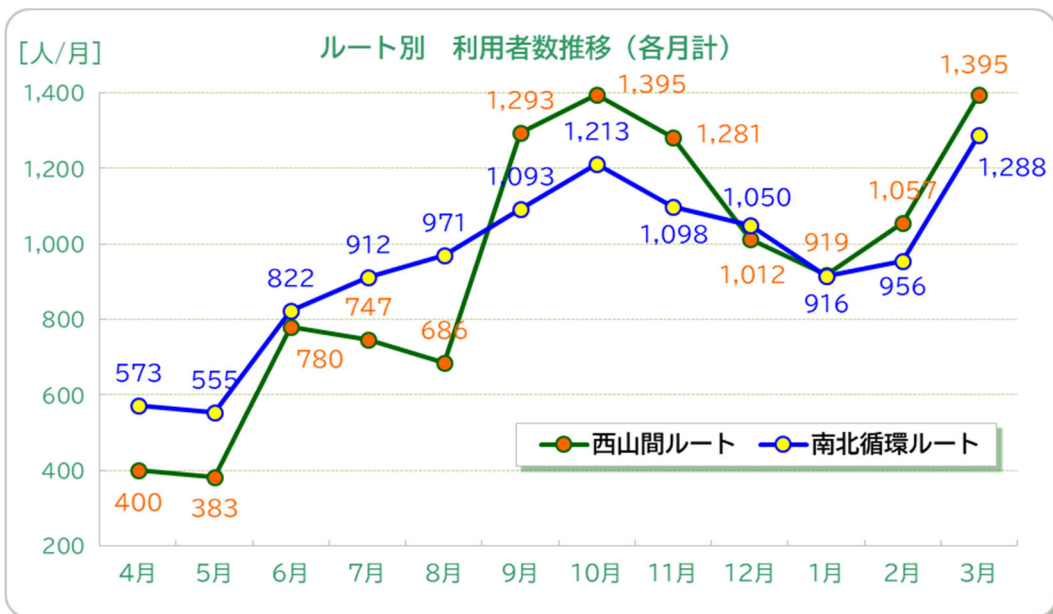
- 【両ルートとも】 ・令和2年度はコミュニティバス1年間無料乗車の実施により、利用者数が増加していると推測される。
- 【西山間ルート】 ・夏期、冬期に減少する傾向は変わらない。
- 【南北循環ルート】 ・平成27年度～平成29年度の傾向はだいたい変わらない。
・平成30年度以降は利用者数が全体的に減少している。

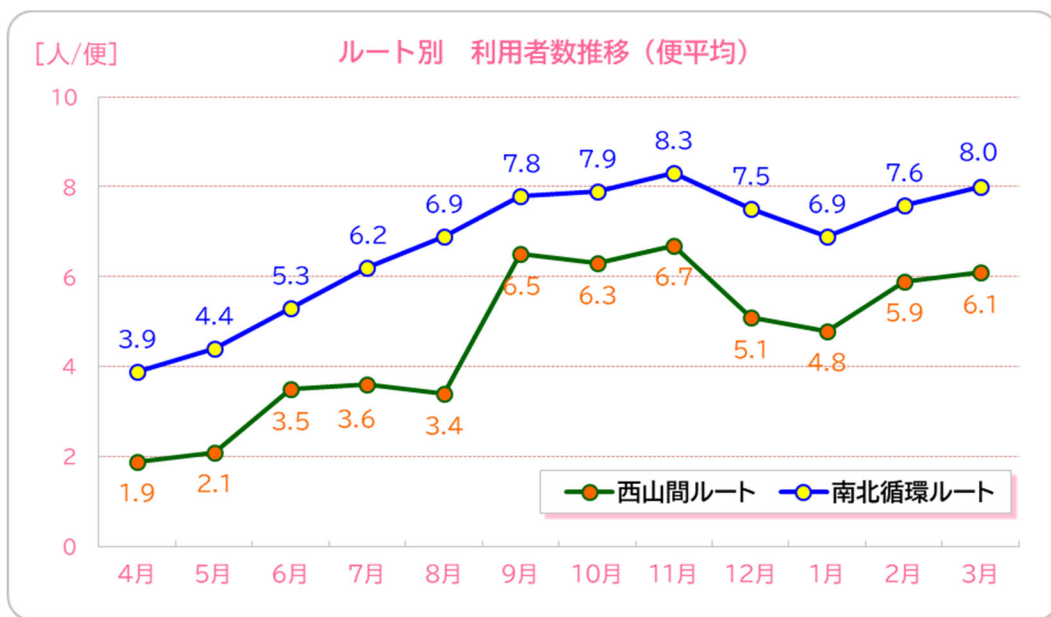
3. 令和2年度の利用者数の推移

令和2年度の月別利用者数の推移を以下に示します。

■月別利用者数の推移

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均 (R2.4- R3.3)
運行日数(平日)		21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	
各月計	西山間ルート	400	383	780	747	686	1,293	1,395	1,281	1,012	919	1,057	1,395	946
	南北循環ルート	573	555	822	912	971	1,093	1,213	1,098	1,050	916	956	1,288	954
	合計	973	938	1,602	1,659	1,657	2,386	2,608	2,379	2,062	1,835	2,013	2,683	1,900
日平均	西山間ルート	19.0	21.3	35.5	35.6	34.3	64.7	63.4	67.4	50.6	48.4	58.7	60.7	46.6
	南北循環ルート	27.3	30.8	37.4	43.4	48.6	54.7	55.1	57.8	52.5	48.2	53.1	56.0	47.1
便平均	西山間ルート	1.9	2.1	3.5	3.6	3.4	6.5	6.3	6.7	5.1	4.8	5.9	6.1	4.7
	南北循環ルート	3.9	4.4	5.3	6.2	6.9	7.8	7.9	8.3	7.5	6.9	7.6	8.0	6.7



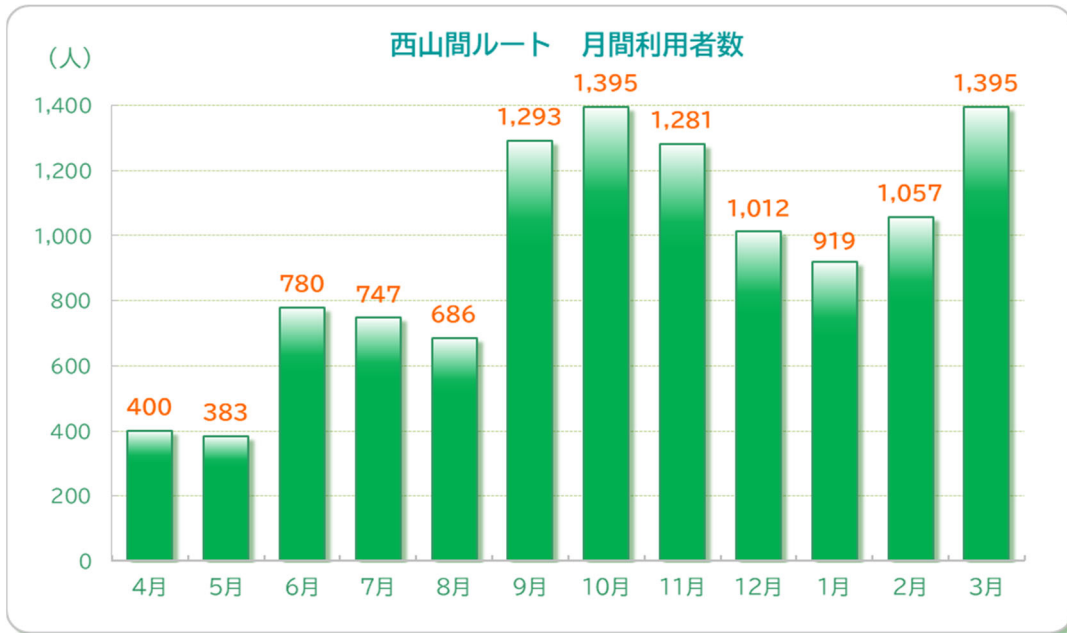


【西山間ルート】【南北循環ルート】ともに8月と1月に利用者数が落ち込む。
 今年度は4月以降の無料乗車の実施で増加傾向にあると推測される。

4. 令和2年度の西山間ルートの利用状況

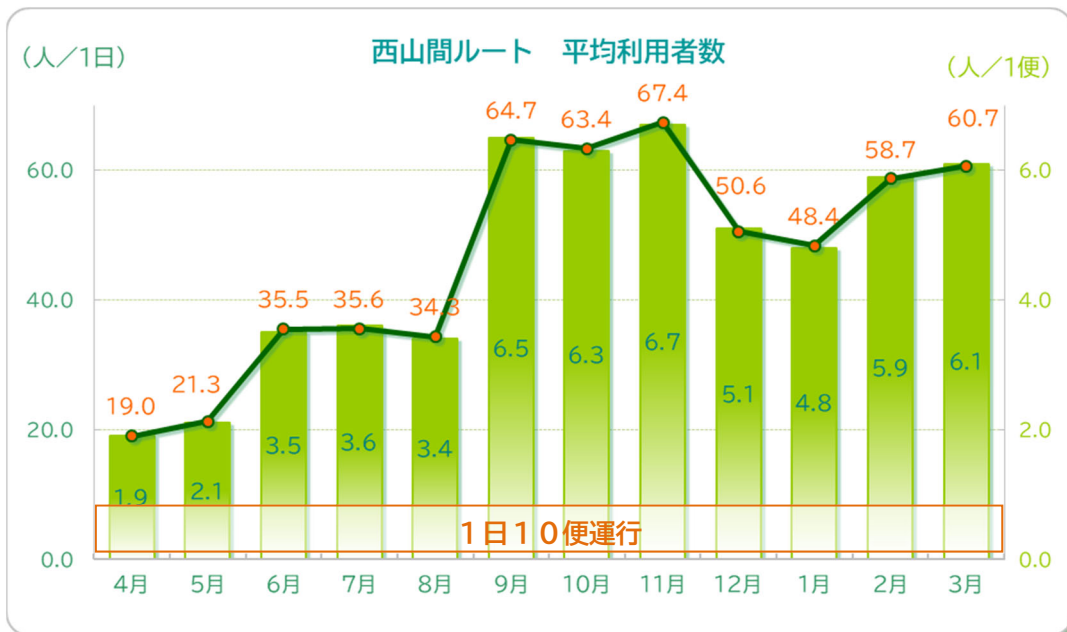
4.1 月別の利用者数の推移

令和2年度の西山間ルートの月別利用者数を以下に示します。



4.2 1日あたり／1便あたりの利用者数の推移

令和2年度の西山間ルートの1日当たり及び1便あたりの利用者数を以下に示す。

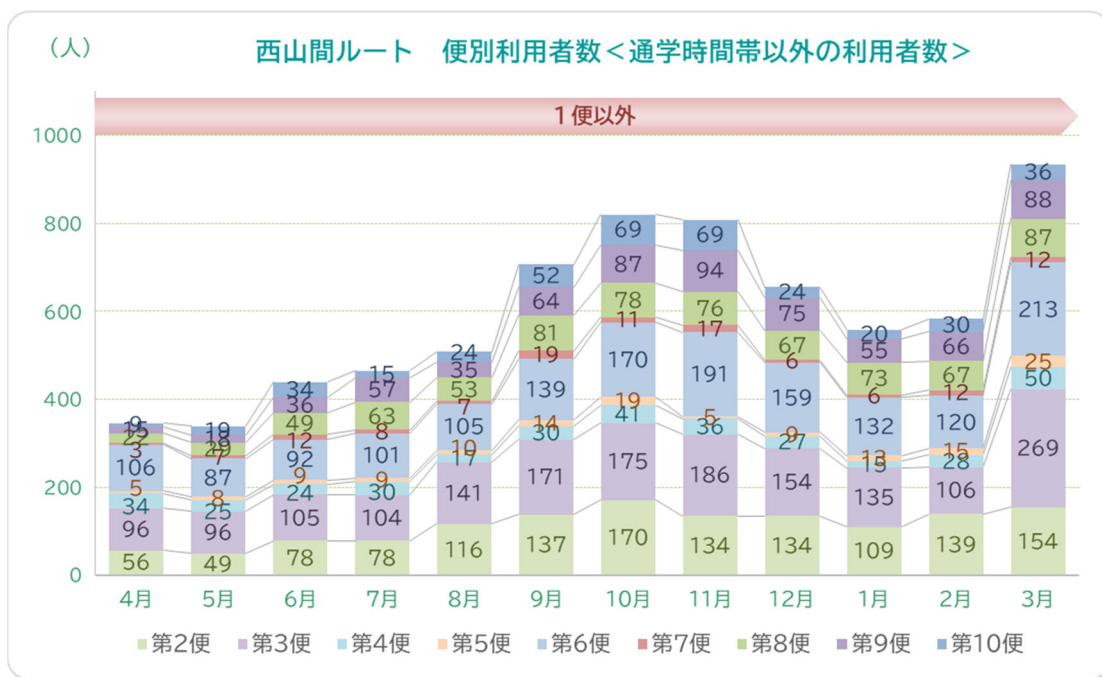
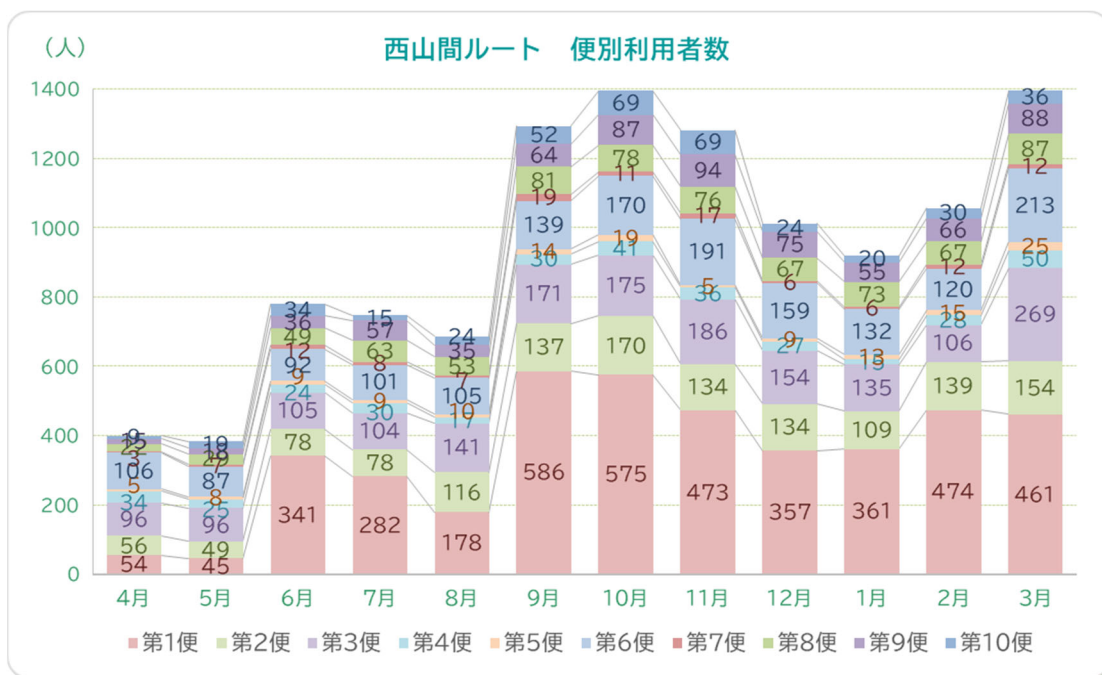


・西山間ルートの月平均、日、便当たりの利用者数(令和2年度)

- 月間平均利用者数 : 946人/月
- 1日あたり平均利用者数 : 46.6人/日
- 1便あたり平均利用者数 : 4.7人/便

4.3 便別の利用状況

令和2年度の西山間ルート便別の利用者数を以下に示します。



【全体】

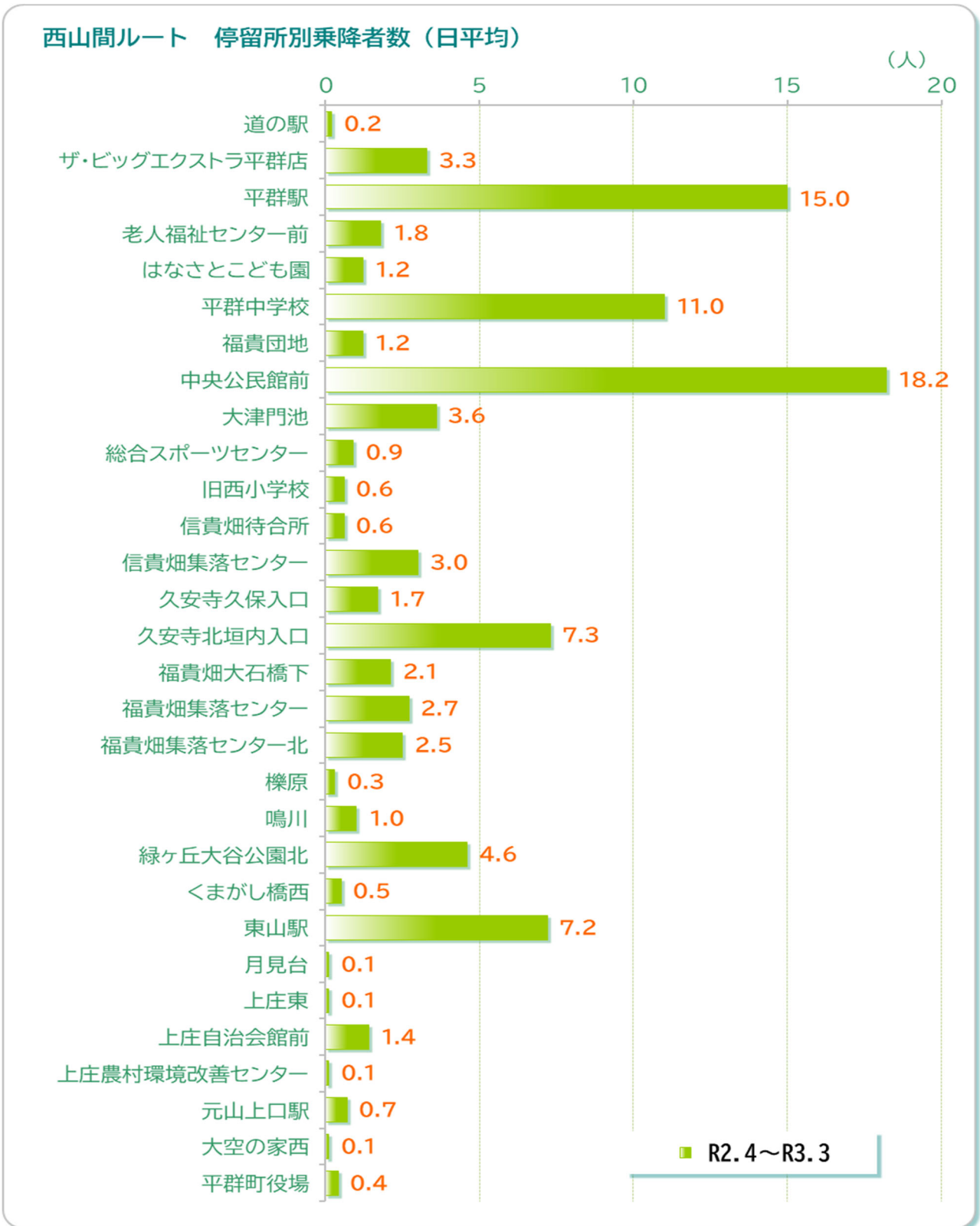
・月平均の利用者数は第1便(349人)が最も多く、次いで第3便(145人)、第6便(135人)の順であり、最も少ないのは第7便(10人)となっている。

【通学時間帯以外】

・月平均の利用者数は第3便(145人)、第6便(135人)、第2便(113人)の順であり、最も少ないのは第7便(10人)となっている。

4.4 停留所別の利用状況

令和2年度の西山間ルートの日当たりの停留所別利用者数を以下に示します。

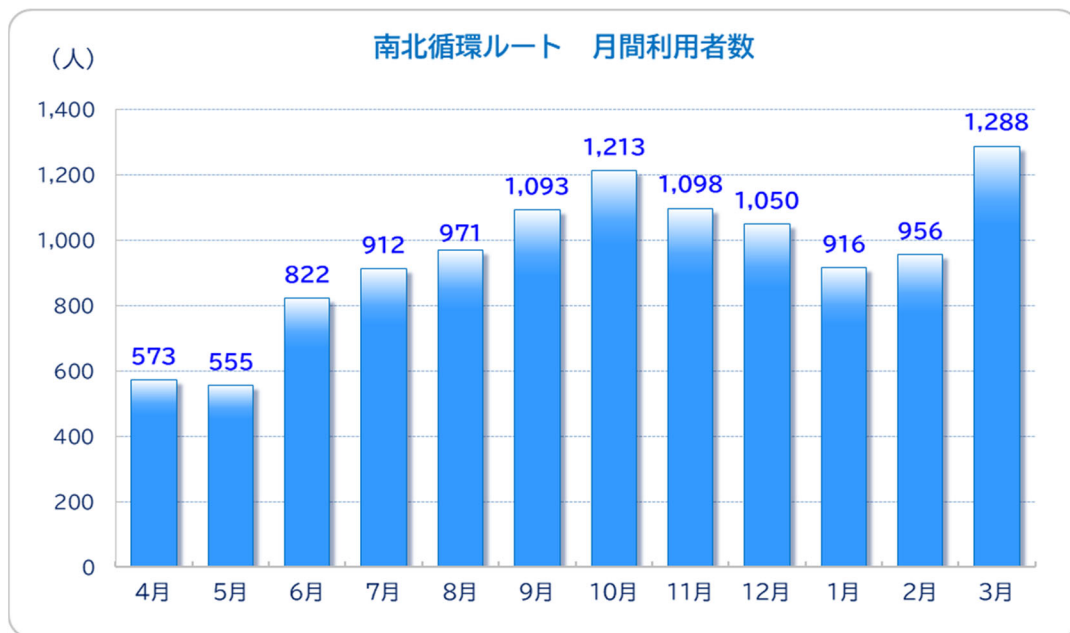


- ・西山間地域からの目的地としては、「中央公民館前」(18.2人)が最も多く、次いで「平群駅」(15.0人)、「東山駅」(7.2人)の順である。
- ・西山間地域では「久安寺北垣内入口」(7.3人)が最も多く、次いで、「緑ヶ丘大谷公園北」(4.6人)、「信貴畑集落センター」(3.0人)順となっている。

5. 令和2年度の南北循環ルートの利用状況

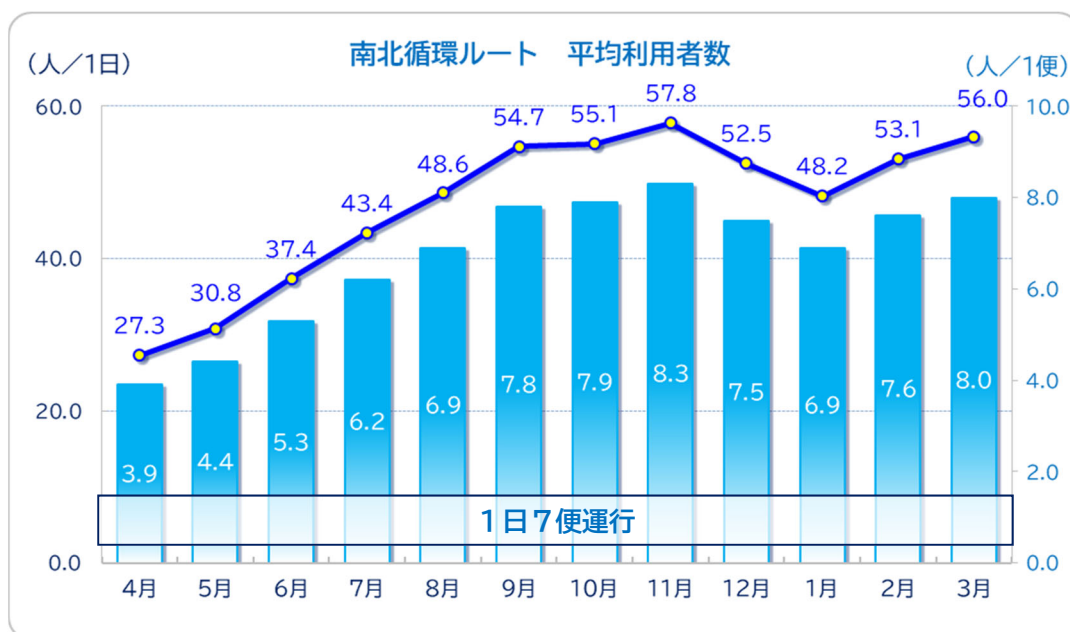
5.1 月別の利用者数の推移

令和2年度の南北循環ルートの月別利用者数を以下に示します。



5.2 1日あたり／1便あたりの利用者数の推移

令和2年度の南北循環ルートの1日当たり及び1便あたりの利用者数を以下に示します。



・南北循環ルートの月平均、日、便当たりの利用者数(令和2年度)

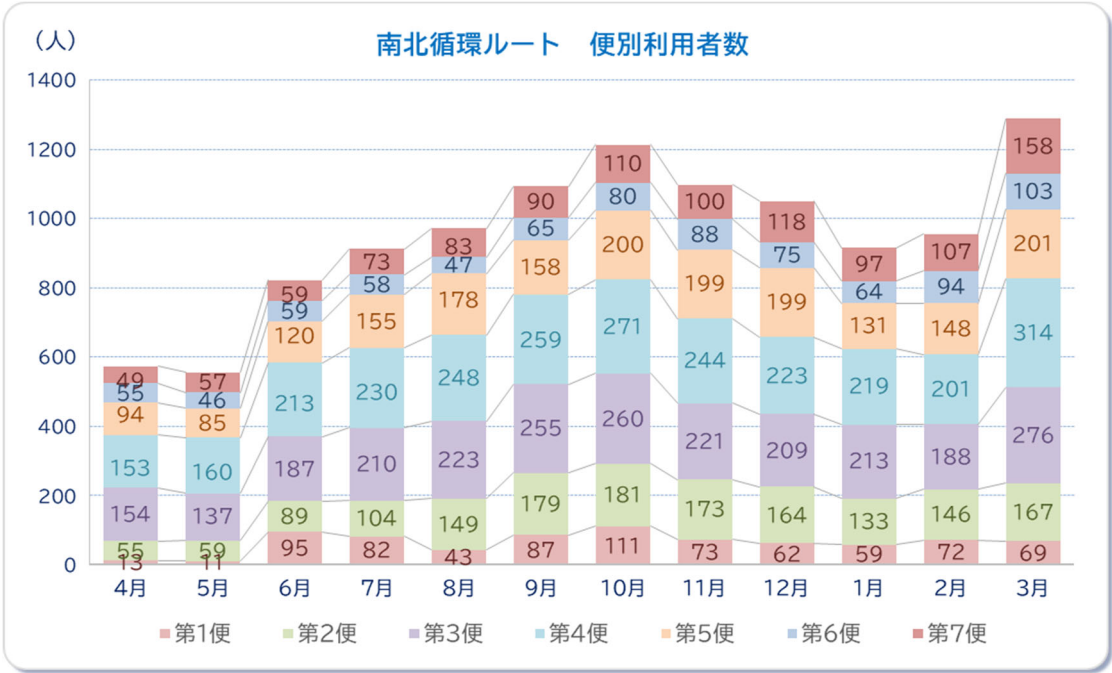
■月間平均利用者数 : 954人／月

■1日あたり平均利用者数 : 14.7人／日

■1便あたり平均利用者数 : 6.7人／便

5.3 便別の利用状況

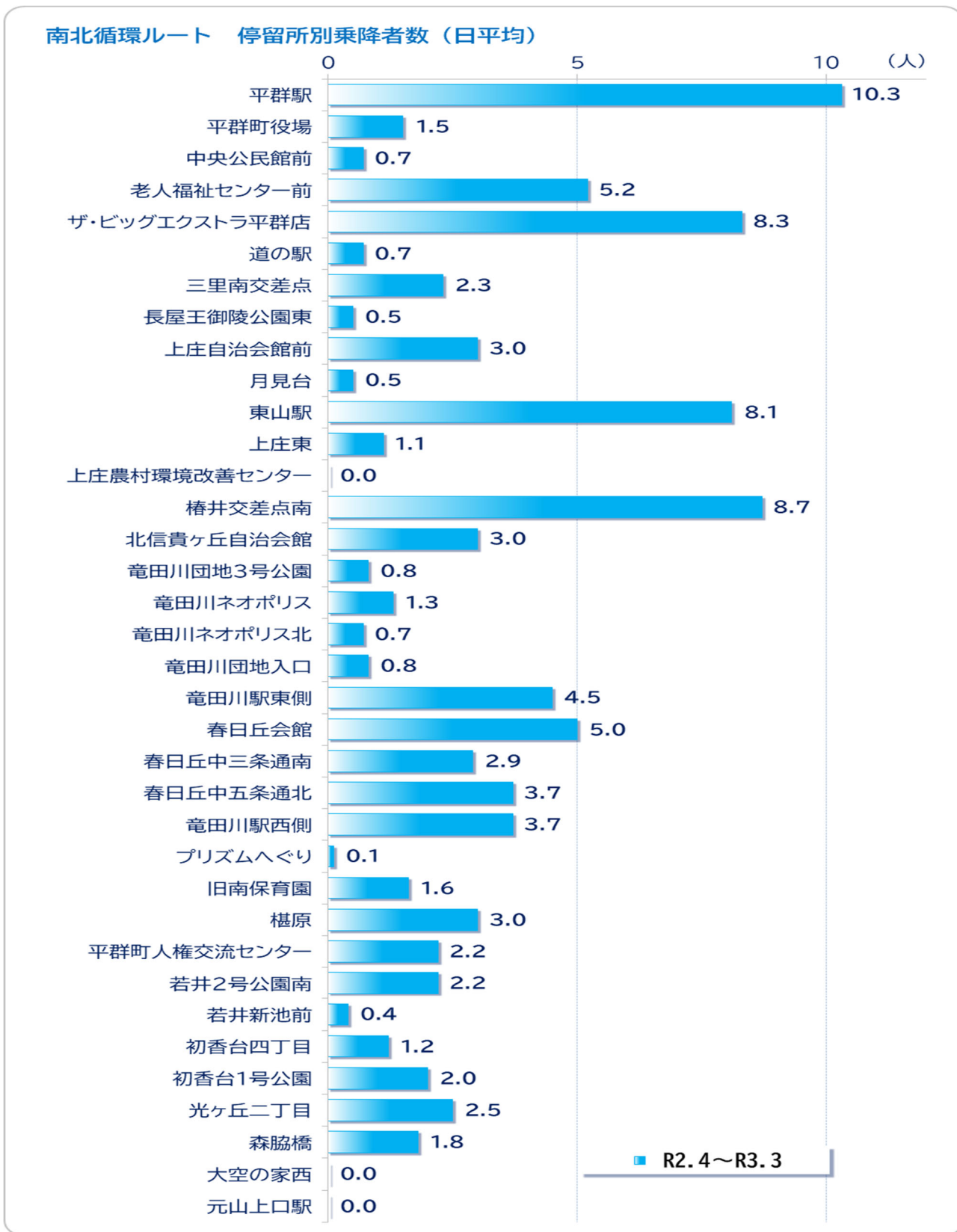
令和2年度の南北循環ルートの便別の利用者数を以下に示す。



【南北循環ルート】
 ・月平均利用者は第4便(228人)が最も多く、次いで第3便(211人)、第5便(156人)、第2便(133人)の順となっている。最も少ないのは、第6便(70人)となっている。

5.4 停留所別の利用状況

令和2年度の南北循環ルートの日当たりの停留所別利用者数を以下に示します。

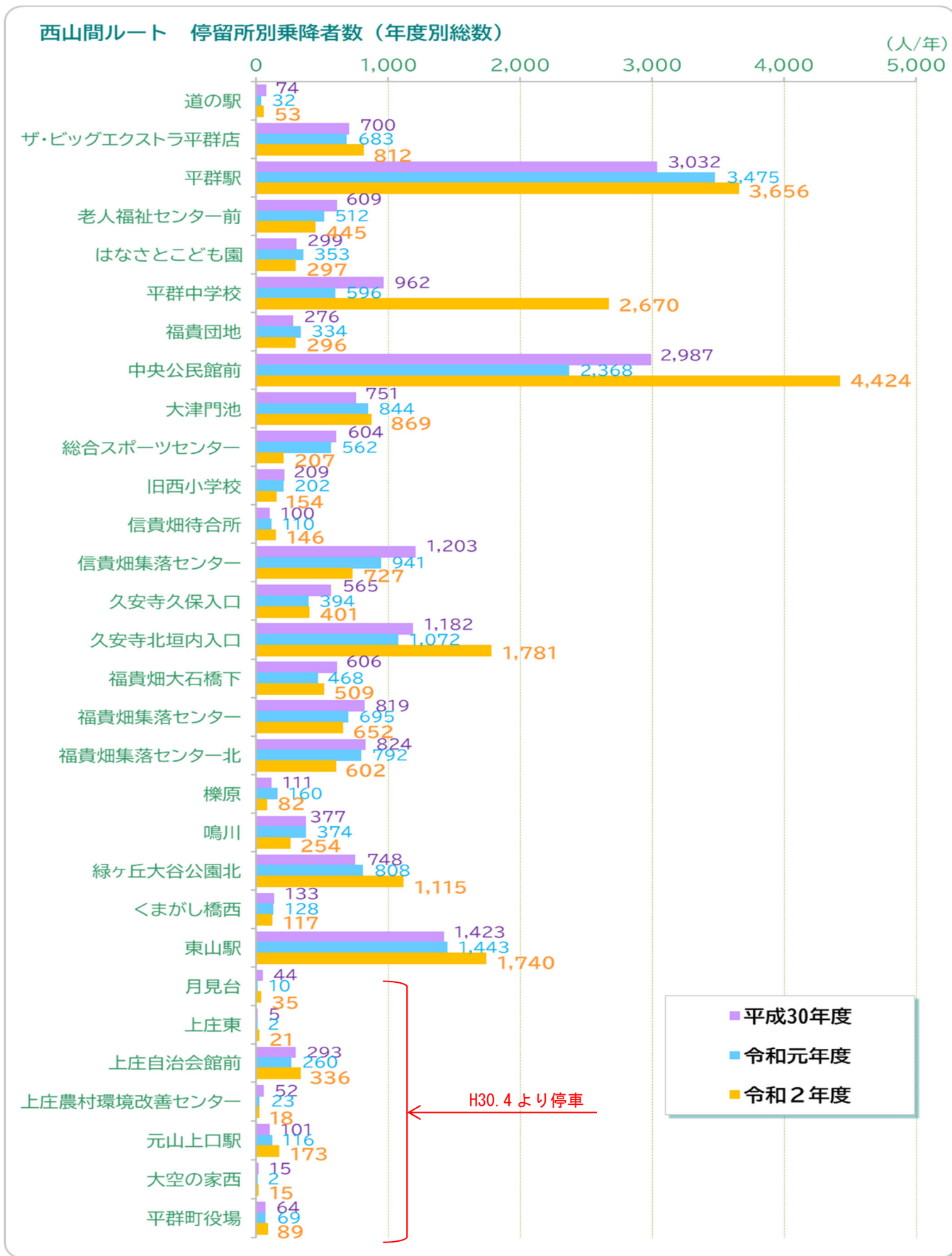


- ・中央循環地域からの目的地としては、「平群駅」(10.3人)が最も多く、次いで「ザ・ビッグエクストラ平群店」(8.3人)、「東山駅」(8.1人)の順となっている。
- ・中央循環地域では、「椿井交差点南」(8.7人)、「春日丘会館」(5.0人)の順となっている。また、「榎原」(3.0人)となっている。

6. 停留所別 年度別の利用比較

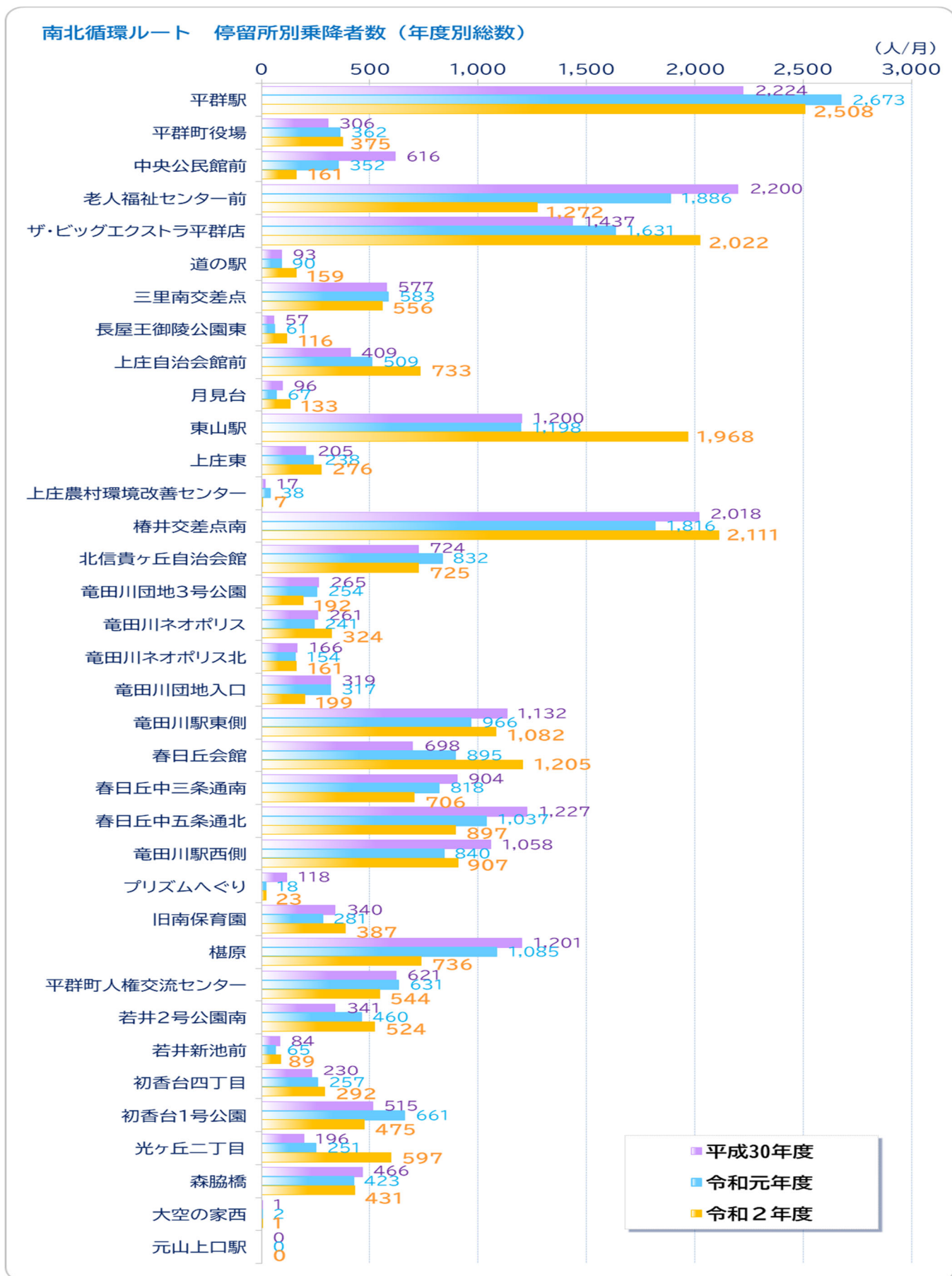
6.1 西山間ルート

平成30年度～令和2年度の各停留所の年度別の利用状況を以下に示す。



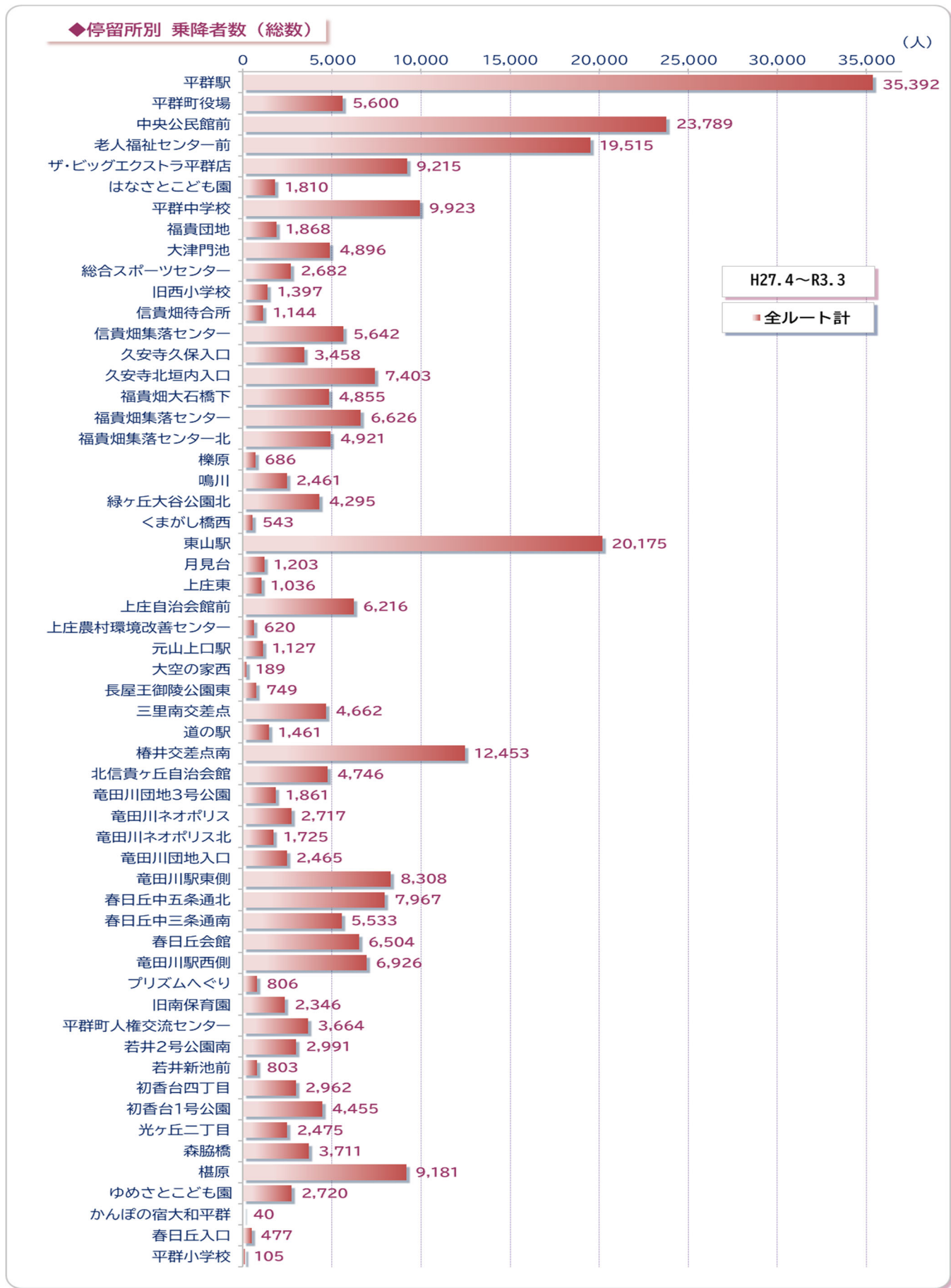
6.2 南北循環ルート

平成30年度～令和2年度の各停留所の年度別の利用状況を以下に示す。



7. 停留所別の利用比較

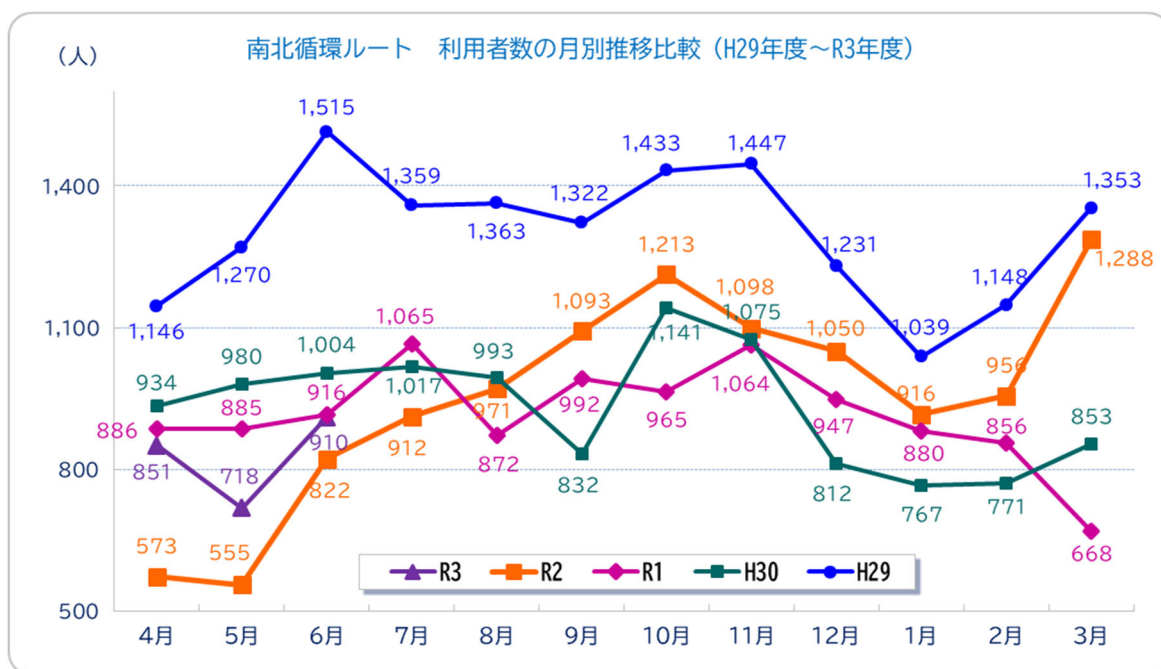
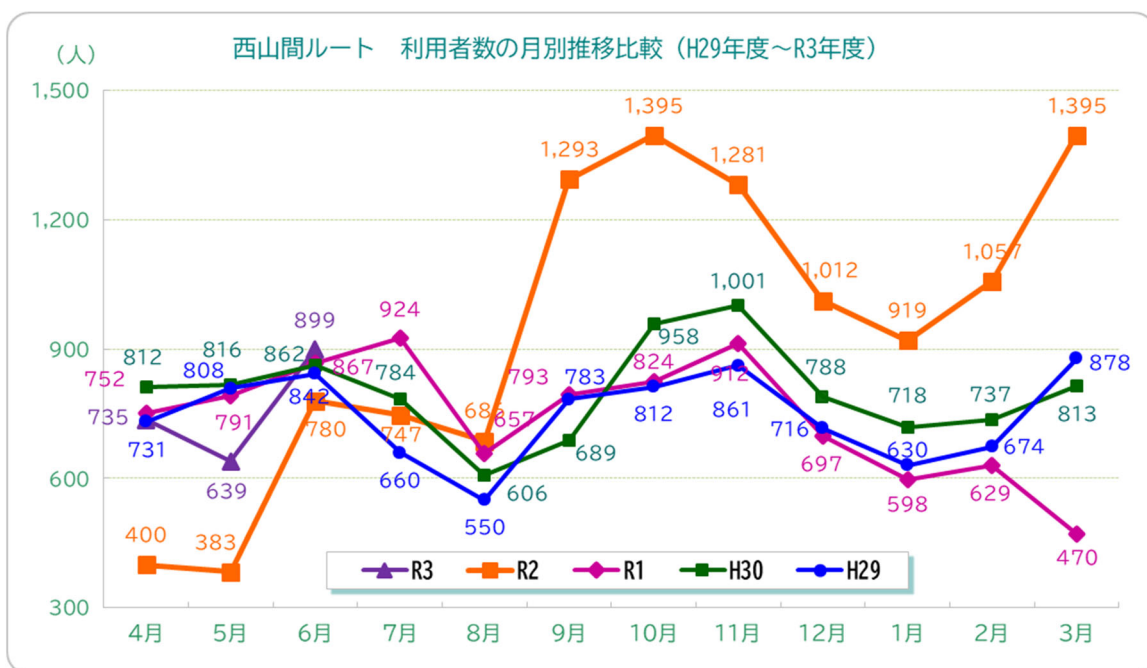
平成27年4月～令和3年3月までの各停留所別の全ルート合計の利用状況を以下に示す。



8. 令和3年6月までの月別利用状況の年度別推移

月別利用状況について平成29年度～令和3年6月までの年度別の利用状況比較を以下に示します。

利用者数(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
西山間ルート(29年度)	731	808	842	660	550	783	812	861	716	630	674	878	745
西山間ルート(30年度)	812	816	862	784	606	689	958	1,001	788	718	737	813	799
西山間ルート(R1年度)	752	791	867	924	657	793	824	912	697	598	629	470	743
西山間ルート(R2年度)	400	383	780	747	686	1,293	1,395	1,281	1,012	919	1,057	1,395	946
西山間ルート(R3年度)	735	639	899										758
中央循環ルート(29年度)	1,146	1,270	1,515	1,359	1,363	1,322	1,433	1,447	1,231	1,039	1,148	1,353	1,302
南北循環ルート(30年度)	934	980	1,004	1,017	993	832	1,141	1,075	812	767	771	853	932
南北循環ルート(R1年度)	886	885	916	1,065	872	992	965	1,064	947	880	856	668	916
南北循環ルート(R2年度)	573	555	822	912	971	1,093	1,213	1,098	1,050	916	956	1,288	954
南北循環ルート(R3年度)	851	718	910										826



令和2年度公共交通イベント実施報告

【告知】平群町ホームページ > フォトニュース（8月7日）

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が5月14日に解除されたことから、平群町では地域住民の生活支援として、コミュニティバスの無料乗車期間を設定しました。

期間中は、全ルートを無料でご乗車できます。

1. 実施日

- ・令和2年8月11日（火）～令和3年3月31日（水） 156日間
（土・日・祝、12/29～1/3は運休です）

表 令和2年8月～令和3年3月の無料乗車期間の利用者数（単位：人）

◆西山間ルート

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2年度 (無料乗車)	686	1,293	1,395	1,281	1,012	919	1,057	1,395	9,038
R1年度 (通常乗車)	657	793	824	912	697	598	629	470	5,580
前年比 (R2/R1)	104.4 %	163.1 %	169.3 %	140.5 %	145.2 %	153.7 %	168.0 %	296.8 %	162.0 %

◆南北循環ルート

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2年度 (無料乗車)	971	1,093	1,213	1,098	1,050	916	956	1,288	8,585
R1年度 (通常乗車)	872	992	965	1,064	947	880	856	668	7,244
前年比 (R2/R1)	111.4 %	110.2 %	125.7 %	103.2 %	110.9 %	104.1 %	111.7 %	192.8 %	118.5 %

2. 利用者数

前年（通常乗車日）と比較して、西山間ルートで前年比162%、南北循環ルートで前年比118.5%の利用者増となりました。

平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について

既存の公共交通では支援できない高齢の交通弱者をデマンド方式で支える福祉事業として実施する。

- (1) 実施方法：実施主体は平群町とし、タクシー事業者へ委託して実施する。
- (2) 対象者：65歳以上で、
 - ①フレイル状態である者
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者
 - ③介護保険制度による要支援、要介護認定者及び事業対象者
 - ④運転免許証返納者
- (3) 財 源：65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料
- (4) 利用範囲：平群町内に限る
- (5) 利用用途：自宅前から通院、買い物、各駅、各バス停、各公共施設等
※近畿大学医学部附属病院、西和医療センターは範囲外
- (6) 運 行 日：月曜日から金曜日（土、日、祝、年末年始は運休）
- (7) 予約受付：午前8時30分から午後3時30分までの平日に限る
- (8) 運行時間：午前9時から午後4時まで
- (9) 利用料金：1人：300円（片道1回の料金）
- (10) 開始時期：令和3年10月
※実証運行：令和3年10月1日 ～ 令和6年3月31日
本格運行：令和6年4月1日 ～

○デマンド運行に係る事業者

1) 業務委託先 【システム：コンビニクル】
 会社名 : 順風路株式会社
 代表取締役社長 吉富 広三
 住 所 : 東京都豊島区東池袋5-44-15
 東信東池袋ビル1F

【運行事業者】
 会社名 : 奈良近鉄タクシー株式会社
 代表取締役社長 竹中 史郎
 住 所 : 奈良市大安寺1丁目3番3号

※「令和3年度安心して暮らせる地域公共交通確保事業」補助金について
 事業名：平群町デマンド型交通（予約制乗合タクシー）導入事業
 事業費：7,939,000円

補助金内定額：2,466,000円


○運行までのスケジュール

平群町デマンド型乗合タクシー運行业務に係る工程表

内 容	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・デマンド型乗合タクシー運行説明会 ・各団体及び自治会からの要望により開催する。	■	■	■			
・利用登録に係る受付開始【8月2日から】 ※以後、個人情報システム入力		■	■	■	■	■
・デマンド型乗合タクシー運行予約開始 【9月15日から】			■	■	■	■
運行開始:令和3年10月1日				■	■	■

○利用者証明証

平群町デマンド交通利用者証明証	
登録番号	
氏名	
発行日	

平群町長 西脇 洋貴 

お問い合わせ：平群町総務部総務防災課 45-1001

◎乗車時にこの「利用者証明証」を乗務員に提示して下さい。

◎運休日：土・日曜日、祝日、振替休日
年末年始（12月29日～翌年1月3日）

◎運行時間：午前9時から午後4時まで

◎利用料金：300円

予約センター：奈良近鉄タクシー(株) 生駒営業所 電話番号：0743-61-5454 受付時間：午前8時30分から午後3時30分まで
--

○対象者：令和3年7月8日現在 7,174人へ発送済

○対象者への案内チラシ

～ 令和3年10月1日より ～

平群町デマンド型乗合タクシー運行を実施！

○まずは、**利用者登録** を・・・

初めて利用される場合は、事前に**利用者登録**（無料）が必要です。
 登録される方は、**総務防災課専用ダイヤル：44-3343**まで
ご連絡ください。

※詳細については、次ページをご確認ください。

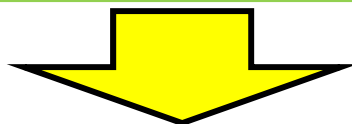
利用対象者	平群町内在住の65歳以上の方のみ【事前登録必要】 65歳以上で、①フレイル状態である者 ②身体障がい者手帳、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳所持者 ③介護保険制度による要支援、要介護認定者 及び事業対象者 ④運転免許証返納者
運行区域	平群町内に限る
運行日	月曜日から金曜日 【運休日：土、日、祝日、年末年始】
運行時間	午前9時から午後4時まで 【予約受付時間：午前8時30分から午後3時30分までの平日に限る】
利用料金	1人：300円（片道1回の料金）

令和3年8月2日より利用者登録受付開始

○登録方法

平群町役場 総務部 総務防災課 専用ダイヤル：44-3343へ電話する。

- 1) 登録番号、名前、を伝える。
- 2) 今現在、運転免許証を返納されているか。
又、身体障がい者手帳等の交付、介護認定等を受けているか。
- 3) フレイルチェック項目の中から、「はい」が5項目中、何項目であるか。
以上、3つの内容を伝えていただきましたら、利用者登録手続きが終了です。



令和3年9月15日より予約受付開始

○利用予約方法

予約連絡先 運行事業者：奈良近鉄タクシー株式会社 生駒営業所

予約専用ダイヤル：0743-61-5454

☆電話例
利用者：デマンドタクシーの予約をお願いします。
事業者：登録番号、お名前、をお願いします。
利用者：名前〇〇〇です。
登録番号〇〇〇〇です。
～ 行先、時間の詳細等を伝える ～

※利用の際は、必ず、「平群町デマンド交通利用者証明証」を持参ください。



令和3年10月1日から運行開始

フレイルチェックのご協力を！

○フレイルとは・・・

筋力などの身体機能が低下し心身ともに弱ってきた状態。

○簡単なフレイルチェック表を下記に用意しましたので、ご記入をお願いします。

◆フレイルチェック表（5項目）

問	質問内容	回答	
1	以前と比べて2～3キロ以上の体重が減った	<u>はい</u>	いいえ
2	以前より歩く速度が遅くなった	<u>はい</u>	いいえ
3	ウォーキングなどの運動を積極的（週1回以上）にしている	はい	<u>いいえ</u>
4	周囲から物忘れがあると言われますか	<u>はい</u>	いいえ
5	わけもなく疲れたような感じがする	<u>はい</u>	いいえ

☆フレイルチェック表、5項目中 ○○○ 部分の回答に

 項目、該当した。

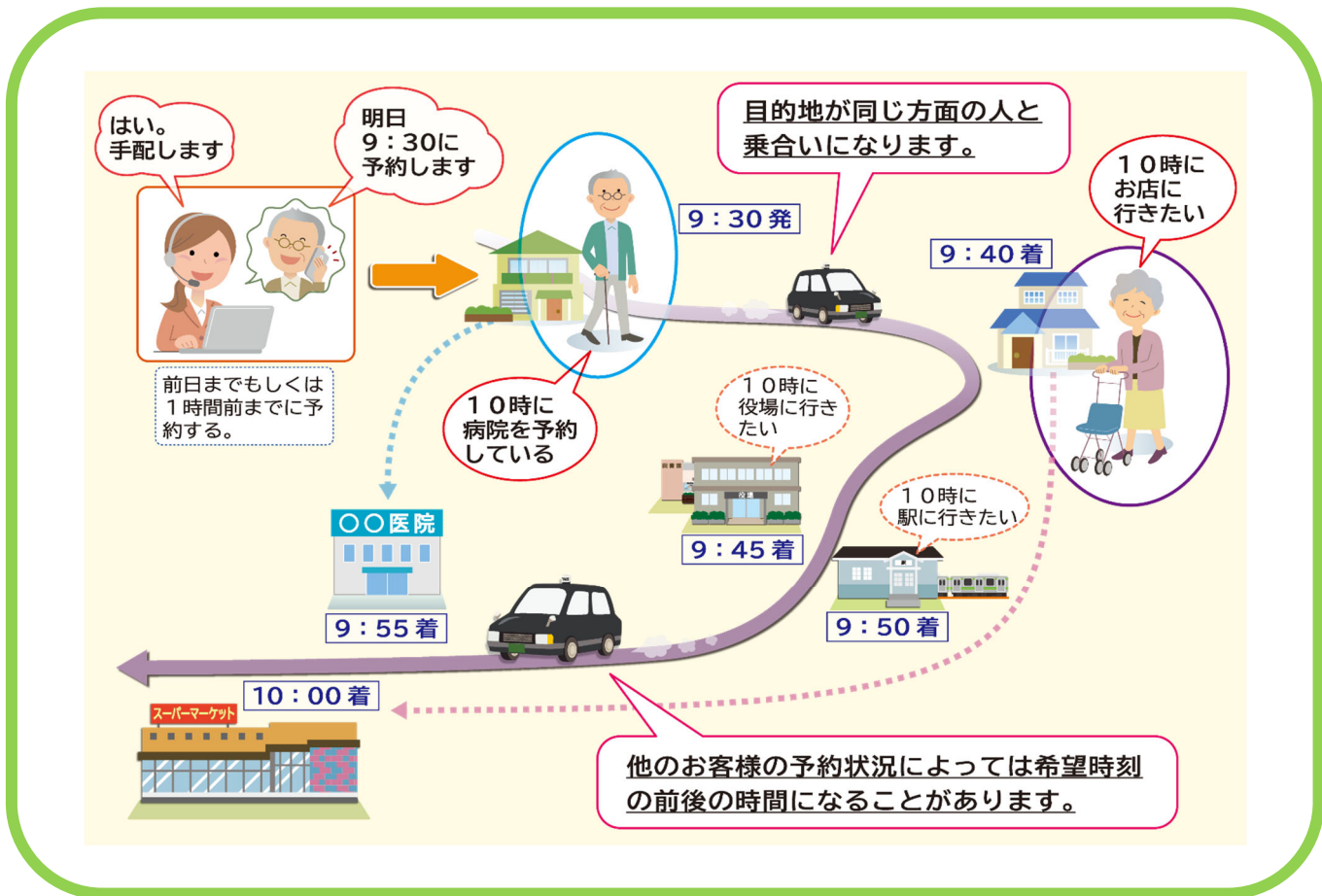
デマンド型乗合タクシーとは・・・

- 利用者の「デマンド（要求、需要、ニーズ）」に合わせて運行する形態の交通を意味し、一般的には、利用者からの事前予約に応じて運行するサービス形態の総称のこと。
- デマンド型交通には、ルート、ダイヤ、発着地の自由度等の組み合わせにより、さまざまな運行サービス形態があります。

【利用者の主なメリット・デメリット】

主なメリット	主なデメリット
タクシーのように自宅前から目的地（買い物や病院）まで行くことができる。	利用する場合、事前予約（当日 30 分前から）やキャンセルの連絡が必要となる。
乗合いなので、タクシーに比べ、利用者の負担額は少ない。【1 回片道：300 円】	乗合いのため、時間の融通が利かない。また、他人との相乗りに抵抗感が生じることがある。

【平群町デマンド型乗合タクシーのイメージ】



～ 多くの方のご利用を待っています！ ～

《議案第1号》

令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算書

歳入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引過不足額	摘要
1. 負担金	1,000,000	1,000,000	0	平群町負担金
2. 補助金	0	0	0	国、県補助金
3. 繰越金	919,533	919,533	0	前年度繰り越金
4. 諸収入	467	12	-455	預金利子
合計	1,920,000	1,919,545	-455	

歳出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引過不足額	摘要
総事業費				
1. 会議費	100,000	42,042	57,958	会議運営費
2. 事務費	100,000	25,278	74,722	事務手数料等
3. 事業費	1,710,000	1,705,730	4,270	事業検証・交通イベント等
4. 予備費	10,000	0	10,000	諸収入欠損充当等
合計	1,920,000	1,773,050	146,950	

歳入決算額(1,919,545円)-歳出決算額(1,773,050円)=146,495円

歳入歳出差引額 146,495円については、次年度繰越とさせていただきます。

上記決算を行ったところ、帳簿等と符合し正確なものと認めました。

令和 3年 7月 5日

監査委員

岡

嘉道



監査委員

藤本奈智子



令和3年度 第1回平群町地域公共交通会議 議事録

日 時：令和3年7月26日（月） 14：00～

場 所：平群町総合文化センターくまがしホール

1. 開会

2. 事業報告

1. 令和2年度第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨
【資料-1（P1-4）参照】
2. 令和2年度コミュニティバスの利用実績報告
【資料-2（P5-18）参照】
3. 令和2年度公共交通イベント実施報告
【資料-3（P19）参照】
4. 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について
【資料-4（P20-26）参照】

3. 議事

- 議案第1号 令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算報告
【資料-5（P27）参照】

4. その他

【配付資料】

- 資料-1： 令和2年度第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨
- 資料-2： 令和2年度コミュニティバス利用実績報告
- 資料-3： 令和2年度公共交通イベント実施報告
- 資料-4： 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について
- 資料-5： 令和2年度平群町地域公共交通会議 収支決算報告

【議事次第】**1 開会****《会長挨拶》**

会 長：皆様におかれましては公私ともお忙しい中、暑い中、そしてコロナ禍にもかかわりませぬ地域公共交通会議に出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより平群町の公共交通政策に対しましても格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症により公共交通機関も大きなダメージを受けている現状であります。事業者の皆さん方には感染防止対策についてさまざまな取り組みをしていただいております。住民の皆様は安心して利用していただくよう、事業者と行政が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

平群町デマンド型乗合タクシーが、10月から実証運行が開始されます。新たな交通手段が導入されるわけですが、既存の公共交通機関と共存をめざし、平群町内の利便性の高い公共交通体系になりますよう、お力添えをお願いいたしまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

2 議事**○事業報告**

1. 令和2年度第3回平群町地域公共交通会議 議事要旨
 2. 令和2年度コミュニティバスの利用実績報告
 3. 令和2年度公共交通イベント実施報告
 4. 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について
- 事務局より「資料-1」から「資料-4」の説明

議 長：報告のありました事業報告について、何かご質問があれば出していただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

運輸局：19ページの「資料-3」、コミュニティバスの無料乗車の実施報告ということで、西山間ルートと南北循環ルートで、西山間ルートは前年比162%となっていますが、南北循環ルートのほうは118%にとどまっています。この原因等、何か把握されていることはありますか。

事務局：コミュニティバスの無料乗車については町外からの反響もかなり多くて、「無料なのでこの機会に平群町を一周したい」という要望、問い合わせがかなりありました。それで、西山間ルートは山の上を走っていただくということで、ハイキングルートではないのですが、今回、観光で来られる町外の方がかなり多かったです。

運輸局：もう1点、「資料-4」のデマンドタクシーのほうですが、22ページに利用者証明証がありまして、その下に「令和3年7月8日現在 7174人へ発送済」とあるのは、利用者証明証を発送されたという意味でしょうか。

事務局：そうです。この利用者証明証を65歳以上の高齢者の方、7174人に送付しております。

運輸局：この利用者証明証を受けとった上で事前登録が必要という理解でよろしいですか。

事務局：そういうことです。

長寿会：25ページのフレイルチェックですけれども、フレイルの状態というのは「加齢による筋肉量の減少に伴う身体機能の低下」と理解しているわけです。「フレイルチェック表（5項目）」の3番目、「ウォーキングなどの運動を積極的（週1回以上）にしている」の項目に「はい」と答えたら、フレイルの状態ではないということになりますね。この理解がちょっと。

例えば、高齢者にとって、筋肉量の減少に伴ってフレイル状態になってきた、私どもは「積極的にウォーキング等に取り組んで筋肉量減少の防止に努めてください」と言っているのですが、この考え方は間違いでしょうか。ウォーキングはフレイル状態を回避するためにやるというふうに理解しているのですが、3番の質問内容についてはややこしい反応がいろいろ出てくるような気がするのです。要するに、これはフレイルの状態になっている人はウォーキングを積極的にやっていない、あるいはやってはいけないということになるわけですね。そのへんのニュアンスを教えてくださいたいのですが。

事務局：フレイルの定義でございますが、全くそのとおりでございます。我々もそういった認識を持っております。「フレイルチェック表」の3番目は、いま現在、ウォーキングなどの運動を積極的に、週1回以上しておられるか、おられないかの質問でございます。「はい」と回答された方は、ご自身でフレイル予防されていると考えられると思います。そうではなくて、そういった運動をされていない方は「いいえ」になりますので、フレイルに近いのです。これは複数項目ございますので、このうち幾つか該当されるとフレイルという考え方になるわけでございます。この1点について「はい」があっても、ほかの項目でフレイルと思われる回答にチェックを入れられましたら、フレイルということでデマンドタクシーの対象者になってくるということでございます。あわせて、フレイル状態に陥らないように、積極的にウォーキングなどの運動に取り組まれることについては、フレイル予防の一つとして非常に有効的だと思われまので、デマンドを利用されるためのフレイルチェックと、実際のフレイル予防の運動というのは少し切り離して考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

長寿会：どうもありがとうございます。そのとおり理解してもらえるかどうか、ややこしい表現のように思えてしょうがないのですが、表現の仕方はわかります。もう少しフレイルというのを簡単にしてもいいんじゃないかと思うのです。

事務局：ランニングとウォーキングは運動量が全然違うと思われま。65歳以上の方で毎日、週に1回でもランニングをされているということになりますと、フレイルの方ではないと認識されると思います。ウォーキング程度の運動を週1回以上されていない方、閉じこもりがちで家から出られない方は非常にフレイルに近いと思われまが、実際に週1回以上ウォーキングなどをされている方については、比較のお元気ではないのかなと判断されると思います。

議長：どうぞ。

警察署：「資料-4」でお伺いしたいのですが、「(2)対象者：65歳以上で、」に「④運転免許証返納者」と記載されているのですが、運転経歴証明書の交付の有無というのは検討しないのかということをお伺いしたいと思います。というのは、自主返納されるときに経歴証明書の交付を求めない方もおられますので、そういう方はデマンドタクシーを利用できないのかというところがございますので、それが要件として必要かどうかということをお伺いしたいと思います。

事務局：「運転免許証返納者」と記載させてもらっているのですが、我々は証明書までは求めません。

警察署：ありがとうございます。もう1点、「資料-2」の5ページ、各年度の実績のとりまとめですが、この年度は10月始まりの9月締めなのか、通常の4月始まりの3月締めなのかということと、実績統計はいつの段階の数字なのかを知りたいと思います。

事務局：3月末でございます。

婦人会：私はここに参加していますので、デマンドタクシーとはこういうものだということはおわかりのですが、「デマンドタクシーってどういうものなの？」とか、そういう声があります。皆さん、住民の方はどんなふうにご利用して、どこへ行って、どんなふうになるのかということがわかりにくいと思いますので、21ページの「運行までのスケジュール」の中にある7月から9月までの運行説明会というのは、いろいろな団体なりグループがお願いしたら説明に来ていただけるのでしょうか。

事務局：説明会ですが、もし「来てください」という要望があれば、別に何人でも結構ですので、我々が行かせていただきます。ここには9月末までと書いているのですが、別に10月以降でも、言っていただいたら行かせていただきますので、お願いします。

奈良県：過去にご説明があったのであれば、繰り返しになって申しわけないのですが、「資料-2」の6ページに「夏期、冬期に減少する傾向は変わらない」とあります。過去数年のデータの中で8月と1月の利用者数が大幅に減少する状況がグラフから見受けられるのですが、もしその原因がわかるのであれば、これを解消する手段について事務局のほうで何か検討されているようであれば教えていただきたいと思います。

事務局：8月、1月の減少ですが、西山間ルートは朝の子供たちの通学時に使っていて、8月は夏休み、1月は冬休みということで激減しているということがございます。

奈良県：ありがとうございます。デマンドタクシーの件ですけれども、前回の議事概要の中で、最初の実証運行をされて、3年後にそれを踏まえて運行を検討されるというふうにかかれていています。今年度、奈良県の「安心して暮らせる地域公共交通確保事業」補助金をご活用いただいて実証報告をしていただくとおもうのですが、この補助金自体は3年間、ご活用いただける形になっています。今年度、来年度、再来年度と、続けて補助金の申請をしていただく際に、大学の先生に入ってくださいと事業選定委員会の中で、どういう事業をされるかというご報告をいただく形になるのですが、その選定委員会の中で前年度の事業の結果がどうだったのか、それを踏まえて今年度はどう変えていくのかということが、恐らく毎回、大学の先生から質問されると思います。その際に、3年後に変更しますというところではあるのですが、毎年、その検証のようなことをされるご予定はあるのでしょうか。

事務局：これは毎年度、検証させていただいて、選定委員会のほうでご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

奈良県：ありがとうございます。最後に、26ページの「デマンド型乗合タクシーとは・・・」の中で、「利用する場合、事前予約（当日30分前から）やキャンセルの連絡が必要となる」と記載されていまして、これは30分前からですか、30分前までですか。

事務局：30分前までです。

議長：ほか、ございませんか。どうぞ。

県タクシー協会：1点だけ教えていただきたいと思います。先ほどからいろいろとお話が出ています25ページの「フレイルチェック表」の件ですけれども、ここに5項目の質問内容があって、24ページの上段の「○登録方法」のところに三つあって、「フレイルチェック項目の中から、『はい』が5項目中、何項目あるか。以上、3つの内容を伝えていただきましたら、利用者登録手続きが終了です」となっています。フレイルチェックの5項目というのは、そのうちの何項目かが該当しないといけないのか、とりあえずチェックをしたらいいだけなのか、そのあたりは何かあるのですか。3項目該当しないと対象にならないとか。

事務局：チェックしていただくだけで、何項目以上該当しないといけないとか、そういうことはございません。

議長：ほか、ございませんか。ないようでしたら、事業報告はこれで終了いたします。

○議案第1号 令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算報告

○事務局より「資料-5」の説明

議長：令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算書について、何かご質問があれば出していただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。

特段ないようですので、議案第1号、令和2年度 平群町地域公共交通会議 収支決算報告に賛同の方、拍手をお願いしたいと思います。

（拍手する者 多数）

議長：ありがとうございます。拍手多数で議案第1号は承認されました。

それでは、本日の議事についてはすべて終了いたしました。ありがとうございました。

3 その他

事務局：続きまして、次第に「その他」とございますが、委員の皆様の方から何かご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

ないようでしたら、特に事務局からはございませんので、以上をもちまして本日予定していました議事につきましてはすべて終了いたしました。

4 閉会